

令和8年6月2日

保護者様

江戸川区立松江第一中学校
校長 瀬戸 完一

風水害・降積雪に伴う生徒の安全確保について

標記の件につきまして、江戸川区教育委員会から下記のとおり基準の改定が示されましたので、お知らせします。この改定は、気象庁が行う防災気象情報の情報名の変更に伴うものです。

本校では、風水害等の予報が発令された際は、江戸川区教育委員会の基準に基づきまして、生徒の安全確保を徹底しながら、教育活動を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

<気象庁の予報に基づく教育活動の実施について（当日）>

- 気象庁の予報により、午前7時の時点で、以下のいずれかの警報が江戸川区に発表されている場合は、**臨時休業**とする。
 - ① 風水害 ・『暴風特別警報』又は『レベル5大雨特別警報』又は『レベル4大雨危険警報』
・『暴風警報』かつ『レベル3大雨警報』
 - ② 降積雪 ・『大雪特別警報』又は『暴風雪特別警報』又は『暴風雪警報』
※ 『大雪警報』のみの場合は、原則として臨時休業としない。
- 気象庁の予報により、下校時刻の時点で、以下のいずれかの警報が江戸川区に発表されている場合は、**学校待機もしくは保護者引き渡し**とする。
 - ① 風水害 ・『暴風特別警報』又は『レベル5大雨特別警報』又は『レベル4大雨危険警報』
・『暴風警報』かつ『レベル3大雨警報』
 - ② 降積雪 ・『大雪特別警報』又は『暴風雪特別警報』又は『暴風雪警報』
※ 『大雪警報』のみの場合は、各学校（園）にて状況に応じて判断する。

その他

- (1) 通常授業を行う場合であっても、気象状況によっては登校時間帯の悪天候も予想されます。その際は、お子様の安全確保を最優先させ、無理な登校は控えさせていただきますよう、お願いいたします。
- (2) 下校時間や放課後の活動等に変更が生じる場合は、**本校ホームページ及びtetoru**でお知らせいたします。